

2023年4月12日

各位

会社名 ミクロン精密株式会社  
代表者名 代表取締役社長 榊原 憲二  
(コード：6159、東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理部長 遠藤 正明  
(TEL. 023-688-8111)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2022年12月9日開催の取締役会において、2018年2月1日に導入した当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「取締役向け株式報酬制度」といい、取締役向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）及び当社社員（当社社員のうち一定の要件を充足する者。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「社員向け株式報酬制度」といい、「取締役向け株式報酬制度」と合わせて「本制度」と総称します。また、社員向け株式報酬制度導入のために設定された信託を「社員向け株式交付信託」といい、「取締役向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）を継続することを決議しております。また、当社は本日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2017年10月26日付「取締役に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び「社員向け株式交付信託の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

	取締役向け株式報酬制度	社員向け株式報酬制度
(1) 名称	取締役向け株式交付信託	社員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	社員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、当該信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	信託の期間を通じて、当該信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2018年2月1日	
(9) 金銭を追加信託する日	2023年4月28日（予定）	
(10) 信託終了日 (継続後)	2028年1月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	取締役向け株式報酬制度	社員向け株式報酬制度
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	105,779,000 円	76,172,000 円
(3) 取得する株式の総数	76,100 株	54,800 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2023 年 4 月 28 日 (予定)	

以 上